

中間的就労体験～相談から体験までの流れ～

1 就労相談・受付



なかなか就職が決まらないので困っている…

自治体・社会福祉協議会・その他の就職困難者支援機関など

希望する職種や条件(勤務時間や仕事の内容)について聞き取り、助言・勧奨

利用者からの、就労体験・見学への希望

2 受託事業者NPO法人ワーカーズコープへ「就労体験申込書」*の提出

*申込書は<https://mirai.roukyou.gr.jp/html/working01.html>よりダウンロードできます。

3 受入れ事業所の選定

体験希望者の意向をふまえ、コーディネーターが適切な事業所を協力事業者から選定。なければ事業開拓をします。

4 体験事業所交渉、了解

5 中間的就労コーディネーターによる支援機関へ事業所の紹介・見学

6 就労体験申込・契約

就労体験(中間的就労)の申込・契約などの締結は各支援団体の規定・様式による

あなたの一步を応援します!!

中間的就労支援推進事業

中間的就労体験のしおり

一人ひとりが抱える様々な困難をそれぞれ目指す自立のかたちを考慮し就労できるように地域全体で支援していきます

中間的就労体験協力事業所とは?

就職困難者に対する理解があり、就労体験等に配慮や支援などの協力を了承した事業所。

企業・NPO法人・社会福祉法人・農業法人ほか



中間的就労体験には、事業所(企業等)によって、以下のような様々なケースがあります。コーディネーターは、各支援機関の対象者の段階に応じて、体験のやり方をオーダーメイド出来るよう各機関と連携して支援します。

事業所の業務をすべて体験

事業所の業務の一部を体験(短時間可)

事業所の業務を細分化し、対象者が可能な作業を体験(短時間可)

事業所の主業務以外の清掃などの軽作業を体験(短時間可)

特定非営利活動法人ワーカーズコープ **さんせるとっとり事業所**

【倉吉事務所】 倉吉市見日町600番地2F
TEL.0858-24-6551/FAX.0858-24-6556

ttrj-kur@roukyou.gr.jp